

鎌倉市役所議会棟空調機点検仕様書

(業務の内容)

第1条 受託者は下記の空調機について、別紙保守作業実施要領に基づき点検業務を実施する。

空気熱源ヒートポンプパッケージエアコン(三菱電機製) 5台

(法令等の遵守)

第2条 受託者は業務を行うに当たっては、関係法令等を遵守しなければならない。

(協議事項)

第3条 この契約に定めのない事項および委託者・受託者間に紛争、又は疑義が生じた事項については、鎌倉市契約規則に定めるところによるほか、必要に応じて委託者・受託者間の協議による定めるものとする。

以上

保守作業実施要領（空気熱源ヒートポンプパッケージエアコン）

	作業項目		点検時期	
			6月	12月
1	冷媒漏れ点検		○	○
2	油漏れ点検		○	○
3	運転音・振動点検		○	○
4	機器	凝縮器・冷却器点検	○	○
5		膨張弁・四方弁点検	○	○
6	送風機のベアリング・エアフィルター点検		○	○
7	電気	電磁接触機・配線・端子点検	○	○
8		クランクケースヒーター点検	○	○
9	運転電圧・電流確認		○	○
10	圧縮機関係	吐出温度確認	○	○
11		吸入温度確認	○	○
12		クランク室温度確認	○	○
13		液温確認	○	○
14	環境	外気温度確認	○	○
15		室内温度確認	○	○
16	冷温風温度確認		○	○
17	絶縁抵抗	送風機	○	○
18		圧縮機	○	○
19		制御回路	○	○
20	自動発停確認		○	○
21	付帯設備	配管・弁関係点検	○	○
22		パネル・外装類点検	○	○
23		ドレン排水状況点検	○	○
24	各ユニットエアフィルター清掃		○	○